| 日 時 | 平成26年5月28日(水) 11:00~11:52 |
|-------|--------------------------------|
| 場所 | 芦屋市役所北館4階 教育委員会室 |
| 出席者 | 委員長 組織代表者 |
| | 副委員長 学識経験者 |
| | 委 員 組織代表者 3名 |
| | 市職員 1名 |
| | 欠席委員 組織代表者 1名 |
| | 事務局 北野章 野村 実貴 野間 靖雅 |
| 事務局 | 学校教育課 |
| 会議の公表 | ■ 非公開 |
| | 会議の冒頭に諮り、出席者7人中7人の賛成多数により決定した。 |

1 会議次第

- (1) 委嘱式
- (2) 教育長挨拶
- (3) 委員紹介
- (4) 会長・副会長選出
- (5) 協議事項
 - ①教科用図書採択方針について
 - ②調査研究専門員について
- (6)連絡依頼事項

2 提出資料

- 資料1 教科書採択期間について
- 資料2 平成26年度使用義務教育諸学校用教科用図書の採択に関する基本方針 (県および市)
- 資料3 平成26年度使用教科用図書一覧表

3 審議経過

[主な質疑内容]

上記の協議事項について、事務局より説明を行い、以下の質疑応答を行った。

- <委員> 専門員は教諭及び主幹教諭から5名以下を選ぶことになっているが、なぜ ほとんどの種目が4名になっているのか。
- <事務局>人数は多い方がいいかもしれないが、多くなると調査研究員が集まる会の 日程調整も難しくなる。これまでも各教科4名体制で問題なく調査を行って きており、5名体制は、特に必要がある場合として進めたい。
- 〈委員〉 専門員はどういう論点で話し合い、決めていくのか。
- 〈事務局〉共通の観点を決めて、調査研究を行うことになる。具体的な観点は事務局 からも提示する。
- 〈委員〉 専門員が調査を行うための期間があまりないなど、日程的には厳しいものがあるが、大丈夫か。
- <事務局> 教科書の採択は8月31日までに行わなければならない。8月の教育委員会に議案として提出する必要があるため、7月末には第2回の採択協議会を開催し、専門員から報告を受ける必要がある。

[結論]

本協議会及び調査研究員会の今後の進め方等について、共通確認を行った。